

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化 ～こうちこどもプランの着実な推進～



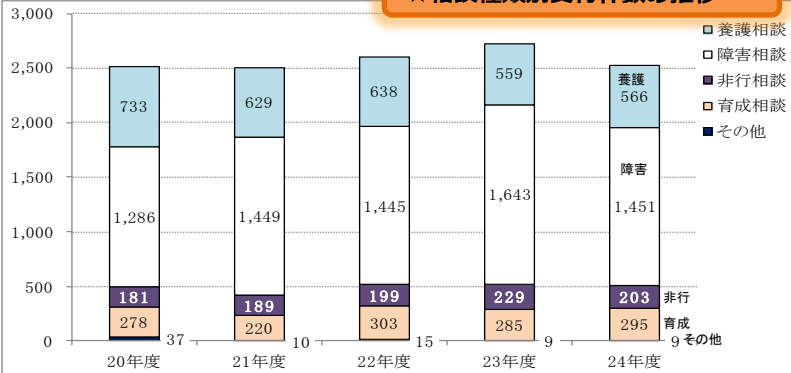
児童家庭課

資料2

【予算額】H25当初 12,985千円 → H26当初案 11,579千円

現状

★相談種類別受付件数の推移



★児童虐待対応件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受付件数	302	270	312	282	299
対応件数	184	155	142	116	153

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

課題

組織体制・運営の強化
・援助方針決定後における
児童・保護者への支援体制等の強化

職員の専門性の確保
・個々の職員の専門性と
対応力の向上

関係機関との連携強化
・施設との連携の強化



★課題解決に向けた取り組み

虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織体制・運営の強化】

- ・児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- ・専任の児童虐待対応チームを設置（H21.4）
H21:7名→拡充H22:11名
H25:初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員(2人→3人)

- ・スーパーバイズ機能等の向上のため、外部専門家を招へい
- ・弁護士による法的対応の代行とサポート

【職員の専門性の確保】

- ・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の充実
- ・県外先進地への長期実務研修
- ・中長期的な人材の確保

【関係機関との連携強化】

- ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の開催などによる連携強化
- ・施設の困難な課題解決のための、施設職員とのワーキングの実施

今後の取り組み

取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
組織体制の強化	中央児相	34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)			虐待対応チーム 初期対応担当と 家庭支援担当の設置	
	幡多児相	6名→7名	四万十町の管轄 中央→幡多	7名→8名	中・長期的視点に立った人材育成		8名→7名	総務事務の集約化
組織運営の強化	外部専門家の招へい		機能強化アドバイザー		児童心理司へのスーパーバイザー			
	弁護士による体制強化	機能強化研修(7回)	(1名)	サポート体制(2名)	(2名)	(2名)	(1名)	(1名予定)
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	2名	2名	3名	うち1名幡多児相 2名予定
	児童養護施設等との連携強化事業	双方の職員の資質向上				児童養護施設でも実施	児童家庭支援センターでも実施予定	拡充
	児童相談所機能強化事業							職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施

平成26年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー（年20回）、心理職員に対するスーパーバイザー(年4回)
- 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート)
- 児童相談所職員の県外（児相）への派遣研修（2名予定）
- 児童相談所機能強化事業
 - ・職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施により、個々の職員の専門性と組織対応力の向上を推進
- 児童養護施設等との連携強化事業
 - ・外部講師を招へいし、児童相談所から施設や児童家庭支援センターに出向いて、施設等職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童等の自立支援と双方職員の資質向上を推進
- 児童養護施設でのCSP（コモンセンスペアレンティング）研修の実施
 - ・子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童の問題行動を減らし、良好な生活環境を確保

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等 ～こうちこどもプランの着実な推進～



児童家庭課

【予算額】H25当初 63,152千円 → H26当初案 55,932千円

現状

- 市町村・要保護児童対策地域協議会の現状
 - ・相談窓口の職員163名中58名（35.6%）が新任職員
 - ・乳児健診や1.6健診、3歳児検診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなぐ仕組みが上手く機能しているのか確認が必要
 - ・乳児や特定妊婦の進行管理台帳掲載数の状況から、支援を必要とする児童等の把握が十分でない可能性がある

◆市区町村が実施した健康診査受診率
(平成23年度地域保健・健康増進事業報告より)



	高知県	全国
1歳6か月児	85.0%	94.4%
3歳児	80.1%	91.9%

- ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員45名(保育士:17名、保健師:24名、教員:4名)

課題

- 相談窓口体制等の強化**
 - ・相談ノウハウの蓄積
 - ・専門職員の確保
 - ・個別対応力の強化
 - ・非行相談などへの対応

要保護児童対策地域協議会の活動強化

保健と福祉の連携

平成26年度の取り組み

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援
- 個別ケースへの同行訪問
- モデル市町村を指定し、外部専門家による助言・指導を受け、庁内連携体制と対応力の強化など仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡充
 - ・モデル市と周辺市とのブロック単位での合同研修会の実施

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施
 - ・個別ケース検討会議、実務者会議への児童相談所の参加
- 地域支援者会議の設置支援
 - ・人口の多い地域で、関係機関による虐待等の早期発見や進行管理を行う地域支援者会議の設置の働きかけ
- 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営への支援
 - ・調整機関(市町村)の職員及びその構成員に対する研修の企画など、活動の強化・充実に向けた支援

■保健と福祉の連携強化

- 乳児健診や1.6健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなぐ仕組みをチェックし、対応の充実・強化を推進

■児童虐待予防等の取り組み

- 官民協働によるオレンジリボン運動の実施
- ④ 児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)
 - ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修を民生児童委員等にも拡充
- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等を協議(サポートケア)
 - ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童の情報共有



今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル	作成・配付・説明会 → マニュアルの活用							
	虐待評価シート(アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県と同じシートを使用するよう意思統一)		H22年2月研修		虐待評価シートを活用した見立て・対応力強化への支援			
	職員研修	初任者前期・後期研修の実施				中堅職員研修の実施			
要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援		教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施)				ケースの見立て・効果的な運営への支援	
		課題を抱える市町村への重点的な支援			モデル市町村の育成				
	連絡会議	立ち上げ支援			運営支援			検証	
地域支援者会議	人口の多い地域での立ち上げ支援								
児童虐待予防等の取り組み	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村後援	全市町村後援	カラー電車広告	イベント・CM	たすきリレー	キャンペーンの東部・西部への拡充	
	児童虐待予防モデル事業	幅多地域で実施			香南市・土佐市・須崎市で実施				
	サポートケア	市町村・児童相談所・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う		原則年3回/入所児童					

健やかな子どもの成長・発達への支援

〈26年度成果目標〉

- 未受診児の広域健診の実施と乳幼児健診の受診促進の取組の強化により、乳幼児健診の受診率が改善する。
- 母子保健指導者を対象とした体系的な研修を実施し、全ての市町村から1人以上の受講があり、必要な内容を伝えることができる。

健診受診率 H23 H24 H25(速報)
 (1.6歳児:85.0%→87.0%→89.2%)
 (3歳児 :80.1%→83.0%→85.1%)

H25年度の取組

◆乳幼児健診受診状況実態調査

・未受診理由や受診満足度、保護者のニーズ等を調査
 【回答者】 3,701名
 県内202か所の保育所・幼稚園を通じ、調査実施

- ・保育所等の園長会で実態調査の説明を行い、健診の意義や啓発の必要性について、改めて理解が得られた。
- ・各市町村の健診の現状や課題、ニーズが明確となり、結果を市町村ごとに報告することで、来年度の取組への活用につながった。
- ★調査結果を踏まえた啓発活動が必要

◆乳幼児健診受診促進事業

・未受診児の保護者への面接で行う受診勧奨事業に対する助成
 【活用市町村】 8市町
 【訪問実績】※延人数
 1.6歳児：248名
 3歳児 : 83名

〈活用8市町の状況〉
 ・1.6歳児健診は7市町、3歳児健診は6市町が受診率上昇。
 ★調査結果を踏まえ、補助メニューを拡充して活用

◆未受診児への広域健診

・日曜に実施
 ・12月～2月
 ・5か所で実施(安芸市・香南市・南国市・土佐市・四万十市)
 【参加者】 1.6歳児：29名
 3歳児 : 40名
 【受診市町村数】 12市町村等

- ・未受診児の受診機会となった。
- ・実地研修の場と位置付けたことで、参加のあった市町村では、乳幼児健診のあり方を考える機会となり、次年度の健診の見直しにつながった。

◆啓発活動


・テレビ・ラジオ・新聞での啓発
 ・広報誌・イベントでの啓発
 ・ポスター・チラシ・シールの配布

◆母子保健指導者研修

・基本研修(乳幼児健診の基本と実際)
 ・フォローアップ研修(ハイリスク妊婦、未熟児対応等)
 【参加者数】
 基本研修①：122名(22市町村)
 基本研修②：97名(16市町村)

- ・健診の意義、必要性の広報や受診勧奨などの啓発活動が実施できた。
- ・基本的な研修と専門性の高い研修を体系的に実施することで資質の向上が図られた。

H26年度の取組

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
 <p>○市町村ヒアリング</p>	<p>★全市町村への聞き取り実施(4/30～5/19) 現状把握と取組への支援</p>			
<p>◆乳幼児健診受診促進事業</p>	<p>○受診勧奨事業 + 受診啓発事業 + より有意義な健診支援事業</p> <p>★補助メニューを拡充 4月:8市町交付決定 5月:1市交付決定 6月1日現在:5市町申請処理中</p>			
<p>◆未受診児への広域健診</p>	<p>○内容の検討、準備</p>	<p>○6回実施(新 四万十町:8月、南国市:9月、四万十市:11月、安芸市:12月、新 いの町:1月、香南市:2月)</p> <p>★実施時期、場所や内容など見直しを行い、さらに効果的で効率的な広域健診の実施</p>		
<p>◆乳幼児健診の啓発活動</p>	<p>○保育所・幼稚園、託児所との連携による啓発活動 ○事業所向け啓発 ○県民向け啓発活動</p> <p>○広報誌、イベントによる啓発活動</p> <p>★就労者が健診に行きやすい環境づくり(健診受診に対する理解の促進)</p>			
<p>◆母子保健指導者研修</p>	<p>○内容の検討、講師依頼、準備</p> <p>○基本研修① ○フォローアップ研修(各福祉保健所管内) ○基本研修②</p>			

地域における総合的な母子保健サービスの強化

(仮称) 子ども総合センターの整備について



【予算額】 H25当初 55,032千円 → H26当初案 186,413千円

子どもに関する相談支援機能の強化

現状と課題

- 児童虐待や非行などの問題に発達障害が関係するなど、子どもや家庭をめぐる問題は、より複雑・多様化
- 発達障害に関する専門医師が少なく、療育福祉センターに受診が集中（受診者は13年で4.8倍に増加）
- 非行相談件数の割合が全国に比べ高い水準
- 療育福祉センターと中央児童相談所の建物は、ともに老朽化が著しく、南海トラフ地震に備え、安全確保の対策が必要
 - ・療育福祉センター（昭和49年度建築）
 - ・中央児童相談所（昭和55年度〃）
- 一時保護所は、施設が狭隘化
 - ・非行の子どもと虐待を受けた子どもを混合処遇せざるを得ない
 - ・夜間緊急保護スペースなどが不足



- 老朽化が著しい療育福祉センターと中央児童相談所の建物は、早期に耐震性の高い建物に改築することが必要
- 改築にあたっては、両機関が子どもや保護者のニーズに迅速に対応し、それぞれの専門的な支援機能を相互に連携させ、より効果的な支援を可能とすることが必要




療育福祉センターと中央児童相談所の建物を同一の場所に一体的に整備（合築）



両機関の連携を強化し、発達障害児やその保護者などへの支援を充実！

児童虐待や非行問題への対応を強化するため一時保護所などの機能を充実！

今後の取り組み

～H24	H25	H26	H27	H28
				
	基本設計等	実施設計等	建設工事	
あり方を考える会最終報告 ⇒ 基本構想策定 (H25.3)				
両機関による具体的な連携方法の検討				

(仮称) 高知県子ども総合センター

【施設整備の基本的な考え方】

- 子どもに関するあらゆる相談に対応するため、総合相談窓口を設置
- 一時保護所の居室を個室化・ユニット化、夜間緊急保護スペースの確保
- 災害時に備え防災拠点スペースを整備
- 保護者が気軽に交流できるスペース等を整備 など

【基本設計の概要】（H25年度時点）

場 所：高知市若草町（現在の療育福祉センター敷地）

構 造：鉄筋コンクリート3階建2棟

南棟：診療所外来（小児科、精神科、整形外科、耳鼻科、歯科）病棟（19床）、短期入所、発達障害者支援センター、高知ギルバーク発達神経精神医学センター、会議室（防災拠点スペース） など

北棟：相談部門（中央児童相談所、障害者更生相談所）、リハビリテーション部門、一時保護所、障害児通園部門（肢体不自由児、難聴児、自閉症児）、会議室（防災拠点スペース） など



（プロポーザル審査時のイメージ図です。基本設計を進める過程で変更されることがあります。）

平成26年度の取り組み

(仮称) 子ども総合センターの整備（実施設計等）

- 実施設計委託料 102,989千円
- 工損調査委託料 14,653千円
- 工事請負費 24,892千円
- 土地購入費 など 43,879千円



ひとり親家庭等への支援の充実

◇第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画の推進(H24~H28)◇



【予算額】H25当初 138,436千円 → H26当初案 119,220千円

児童家庭課

現状

★ひとり親世帯率

H22 高知県 2.28% 順位3位 全国1.63%
H17 高知県 2.26% 順位4位 全国1.71%
(国勢調査より)

★就労収入が200万円以下の世帯の割合

・母子世帯 H17: 71.4% ⇒ H22: 67.4%
・父子世帯 H17: 29.7% ⇒ H22: 41.7%

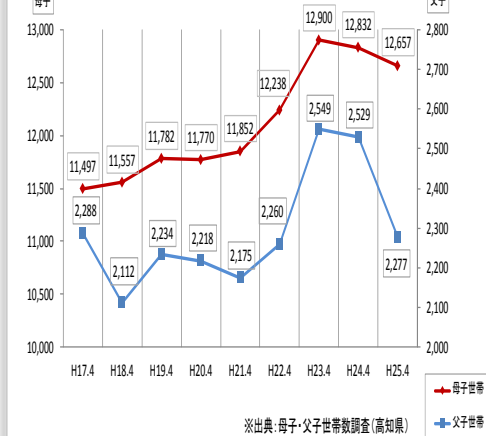
★無職の割合

・母子世帯 H17: 11.4% ⇒ H22: 12.6%
・父子世帯 H17: 10.6% ⇒ H22: 6.1%

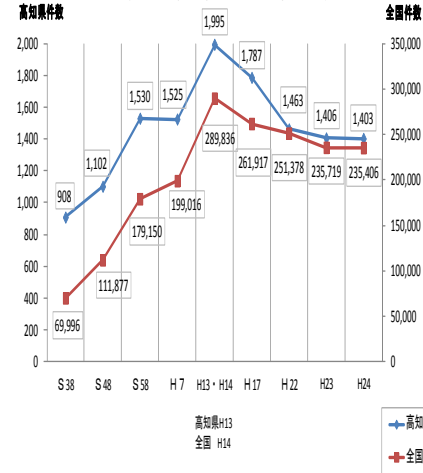
★支援制度の認知度 (制度を知らない割合)

・母子家庭等就業・自立支援センター
⇒ H22 母子: 39.1% 父子: 77.2%
・母子家庭自立支援給付金
⇒ H22 母子: 45.9%
※給付対象: H25から父子に拡大予定
(H23.1現在 高知県ひとり親家庭実態調査結果より)

母子・父子世帯数 (高知県)



離婚件数(全国、高知県)人口動態総覧・厚生労働省



課題

- ひとり親家庭の不安定な就業
・安定した就業への支援
- ひとり親家庭の所得の低さ
・就労収入の向上や養育費確保のための支援
- 子育て支援の充実
・福祉サービスの充実や公営住宅入居の優遇措置等による安定した生活基盤の確保のための支援
- 各種制度の周知
・制度や支援機関の情報提供方法の検討

今後の取り組み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実	就業支援	就業情報の提供、あっせん、移動相談、ハローワークとの連携による母子自立支援プログラム策定				
	就業支援	事業主への啓発の推進、就労機会の確保				
	経済的支援	無料法律相談	無料法律相談回数増設	無料法律相談の継続実施 養育費相談支援センターとの連携		
情報提供	情報提供	広報紙による情報提供	ホームページ創設	ホームページ・広報紙等による情報提供		
	資格取得や技能習得への支援	給付金事業実施	H25~父子拡大	H26~対象資格拡大(言語聴覚士)		
情報提供・相談支援	資格取得や技能習得への支援	貸付金の事業継続実施	H26~父子拡大予定			
	情報提供・相談支援	国事業実施	職業訓練を受講しているひとり親を対象とした託児サービスを提供			
情報提供・相談支援	情報提供・相談支援	県雇用情報提供	県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村への趣旨徹底			
	情報提供・相談支援	しおり配布	しおりの拡充と配布	しおりの拡充と配布先の拡大、制度改正等の迅速かつ効果的な周知、情報提供方法を更に検討		

平成26年度の取り組み

母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実	4,695千円
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆就業相談、移動相談の実施 ◆ハローワークとの連携による母子自立支援プログラム策定 ◆事業主への啓発の推進、就労機会の確保
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆無料法律相談は増加回数そのまま、養育費確保等のための相談支援を継続実施
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等就業・自立支援センターのホームページや就職情報誌、チラシなどを活用した広報による情報提供
資格取得や技能習得への支援	109,004千円
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆母子家庭等自立支援事業の実施 ◆自立支援教育訓練給付費補助金 ◆拡 高等職業訓練促進給付費等補助金 (H26~対象資格拡大:言語聴覚士) ◆拡 母子寡婦福祉資金貸付事業の実施 (H26~父子拡大予定) ◆技能習得資金、就職支度資金等 ◆職業訓練を受講しているひとり親を対象とした託児サービス提供事業の実施
情報提供・相談支援	5,521千円
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆迅速かつ効果的な情報提供(制度改正等) ◆県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村への趣旨徹底
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆拡 母子・父子・寡婦福祉のしおりの内容の拡充と全戸配布 ◆母子自立支援員による相談支援、情報提供

